

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公表番号】特表2014-503841(P2014-503841A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-539866(P2013-539866)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 09 J 4/02 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 1 3

G 02 F 1/1333

G 09 F 9/00 3 3 8

C 09 J 201/00

C 09 J 4/02

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月4日(2014.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ディスプレイであって、

画像形成領域を有するディスプレイパネルと、

前記画像形成領域の上に配置された第1の光硬化性樹脂系の反応生成物であり、実質的に透明な、光硬化された接着層と、

前記実質的に透明な第1の光硬化性接着層の少なくとも一部分に近接した不透明層と、前記不透明層の少なくとも一部分及び前記透明な接着層の少なくとも一部分と接触している実質的に透明な外側パネルと、を備え、

前記不透明層は、420 nm ~ 700 nmの波長範囲の全ての波長に対して約5%未満の平均光透過率及び300 ~ 400 nmの波長範囲で約5%を超える平均紫外線透過率を有する、電子ディスプレイ。

【請求項2】

前記不透明層が、第2の光硬化性樹脂系の反応生成物を含む、請求項1に記載の電子ディスプレイ。

【請求項3】

前記第2の光硬化性樹脂系が、酸化ニッケル又はマグネシウムをドープしたリン酸コバルトをドープした顔料を含む、請求項2に記載の電子ディスプレイ。

【請求項4】

樹脂系であって、

実質的に透明な光硬化性樹脂系と、

前記実質的に透明な樹脂系に配置された少なくとも1つの染料又は顔料と、

前記実質的に透明な光硬化性樹脂系に配置された少なくとも1つの光開始剤と、を含み

前記光硬化性樹脂系は、420 nm ~ 700 nm の波長範囲において約5%未満の平均光透過率及び300 ~ 400 nm の波長範囲の全ての波長に対して約5%を超える光透過率を有する、樹脂系。

【請求項5】

前記実質的に透明な樹脂系が、エポキシモノマー、アクリルモノマー、又はこれらの組み合わせを含む、請求項4に記載の樹脂系。

【請求項6】

前記少なくとも1つの染料又は顔料が、酸化ニッケル又はマグネシウムをドープしたリン酸コバルトをドープした顔料を含む、請求項4に記載の樹脂系。